

グランメゾン迎賓館京都桂川

サービス付き高齢者向け住宅（介護付き有料老人ホーム）

普通建物賃貸借契約兼特定施設入居者生活介護利用契約

重要事項説明書

※本書記載の内容は、2023年12月1日現在の料金、消費税率（10%）に基づいて記載しています。  
消費税率が改定になった場合は、改定の内容に応じて、料金も変更になる場合があります。

別紙様式

**サービス付き高齢者向け住宅（有料老人ホーム）  
普通建物賃貸借契約 兼 特定施設入居者生活介護利用契約  
重要事項説明書**

記入年月日	年 月 日
記入者名	島田 晴生
所属・職名	管理者

**1. 事業主体概要**

種類	個人／ <span style="border: 1px solid black;">法人</span>	
	※法人の場合、その種類	営利法人
名称	(ふりがな) 株式会社 グランユニライフケアサービス	
主たる事務所の所在地	〒612-8487 京都府京都市伏見区羽束師菱川町 628 - 5	
連絡先	電話番号	075-925-8025
	FAX番号	075-925-8386
	ホームページアドレス	<a href="https://grand-maison.jp/">https://grand-maison.jp/</a>
代表者	氏名	井上 隆司
	職名	代表取締役社長
設立年月日	昭和・ <span style="border: 1px solid black;">平成</span> 24年 5月 1日	
主な実施事業	※別添1（別を実施する介護サービス一覧表）	

**2. 有料老人ホーム事業の概要**

(住まいの概要)

名称	(ふりがな) グランメゾン迎賓館京都桂川	
所在地	〒615-0902 京都市右京区梅津神田町 48	
主な利用交通手段	最寄駅	阪急京都線「西京極」駅
	交通手段と所要時間	①バス利用の場合 ・京都市営バス「西京極午塚町」停徒歩 4分

		・京都市営バス「南広町」停徒歩 8 分 ②自動車利用の場合 乗車 5 分 ③徒歩の場合 徒歩 23 分
連絡先	電話番号	075-873-5155
	FAX番号	075-283-1466
	ホームページアドレス	https://www.grand-maison.jp/
管理者	氏名	島田 晴生
	職名	施設長
建物の竣工日		昭和・平成 26年 7月 31日
有料老人ホーム事業の開始日		昭和・平成 年 月 日

(類型)【表示事項】

1 介護付 (一般型特定施設入居者生活介護を提供する場合)		
2 介護付 (外部サービス利用型特定施設入居者生活介護を提供する場合)		
3 住宅型		
4 健康型		
1 又は 2 に 該当する場 合	介護保険事業者番号	京都市指定第 2670701867 号
	指定した自治体名	京都 (市)
	事業所の指定日	平成 28 年 11 月 1 日
	指定の更新日 (直近)	平成 34 年 11 月 1 日

3. 建物概要

土地	敷地面積	1894.45 m <sup>2</sup>	
	所有関係	1 事業者が自ら所有する土地	
		2 事業者が賃借する土地	
		抵当権の有無	1 あり 2 なし
		契約期間	1 あり (2016年11月1日～2034年7月31日) 2 なし
契約の自動更新	1 あり 2 なし		
建物	延床面積	全体	2761.20 m <sup>2</sup>
		うち、老人ホーム部分	2761.20 m <sup>2</sup>
	耐火構造	1 耐火建築物	
		2 準耐火建築物	
3 その他 ( )			
構造	1 鉄筋コンクリート造		
	2 鉄骨造		

		3 木造 4 その他 ( )				
所有関係	1 事業者が自ら所有する建物					
	2 事業者が賃借する建物					
	抵当権の設定	1 あり 2 なし				
	契約期間	1 あり (2016年11月1日～2034年7月31日) 2 なし				
	契約の自動更新	1 あり 2 なし				
居室の状況	居室区分 【表示事項】	1 <input checked="" type="checkbox"/> 全室個室				
		2 相部屋あり				
		最少 0人部屋 最大 0人部屋				
		トイレ	浴室	面積	戸数・室数	区分*
	タイプ1	<input checked="" type="checkbox"/> 有 / 無	<input checked="" type="checkbox"/> 有 / 無	25.02 m <sup>2</sup>	50 室	介護居室個室
	タイプ2	<input checked="" type="checkbox"/> 有 / 無	<input checked="" type="checkbox"/> 有 / 無	50.04 m <sup>2</sup>	6 室	介護居室個室
	タイプ3	有 / 無	有 / 無	m <sup>2</sup>		
	タイプ4	有 / 無	有 / 無	m <sup>2</sup>		
	タイプ5	有 / 無	有 / 無	m <sup>2</sup>		
	タイプ6	有 / 無	有 / 無	m <sup>2</sup>		
	タイプ7	有 / 無	有 / 無	m <sup>2</sup>		
	タイプ8	有 / 無	有 / 無	m <sup>2</sup>		
タイプ9	有 / 無	有 / 無	m <sup>2</sup>			
タイプ10	有 / 無	有 / 無	m <sup>2</sup>			
※「一般居室個室」「一般居室相部屋」「介護居室個室」「介護居室個室」「介護居室相部屋」「一時介護室」の別を記入。						
共用施設	共用便所における便房	6ヶ所	うち男女別の対応が可能な便房	0ヶ所		
			うち車椅子等の対応が可能な便房	4ヶ所		
	共用浴室	3ヶ所	個室	3ヶ所		
			大浴場	0ヶ所		
	共用浴室における介護浴槽	1ヶ所	チェアー浴	0ヶ所		
			リフト浴	0ヶ所		
			ストレッチャー浴	0ヶ所		
その他(特殊浴槽)			1ヶ所			
食堂		1 あり 2 なし				
入居者や家族が利用できる調理設備		1 あり 2 なし				

	エレベーター	1 あり（車椅子対応） 2 あり（ストレッチャー対応） 3 あり（上記1・2に該当しない） 4 なし
消防用設備等	消火器	1 あり 2 なし
	自動火災報知設備	1 あり 2 なし
	火災通報設備	1 あり 2 なし
	スプリンクラー	1 あり 2 なし
	防火管理者	1 あり 2 なし
	防災計画	1 あり 2 なし
その他	水防法の規定により市区町村の長が提供するハザードマップの有無と当該建物の所在地	
	洪水	有
	雨水出水(内水)	有
	高潮	非該当
所在地については「2.有料老人ホーム事業の概要(住まいの概要)」参照		

#### 4. サービスの内容

##### (全体の方針)

運営に関する方針	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 特定施設入居者生活介護のサービス提供に当たって、事業所の生活相談員等は、特定施設サービス計画に基づき、入浴、排せつ、食事等の介護その他の日常生活上の世話、機能訓練及び療養上の世話を行うことにより、要介護状態となった場合でも、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう援助を行います。</li> <li>2. 事業の実施に当たっては、関係市町村、地域の保健・医療・福祉サービスとの綿密な連携を図り、総合的なサービスの提供に努めるものとする。</li> </ol>
サービスの提供内容に関する特色	<p>京都市より平成 28 年 11 月に「特定施設入居者生活介護事業者」の指定を受け、介護付き有料老人ホームとして、24 時間介護体制で要介護のご利用者様に安心して生活を送っていただきます。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 高額な入居一時金を必要としない普通建物賃貸借契約です。</li> <li>2. ご夫婦でご利用できるお部屋をご用意しています。 ご夫婦・親子・ご兄弟と離れ離れにならない生活を実現できるので、精神的な支えも大きく、生活環境の変化への対応もしやすくなります。</li> <li>3. 居室には、キッチン、トイレ、浴室が完備され、自由な生活空間とプライバシーが確保された住環境となっております。</li> <li>4. 施設の近隣には、コンビニエンスストア、ドラッグストア、スーパー、公園があり、生活に必要なお買物や散歩などが楽しめる便利な環境です。</li> <li>5. 介護体制は介護職員が 24 時間 365 日常駐しています。</li> <li>6. 介護職員・看護師による連携で、ご利用者様をサポートします。</li> <li>7. 医療機関と連携し定期的な訪問診療や、かかりつけ医により往診などにも</li> </ol>

	<p>対応できる安心のサポート体制です。</p> <p>8. 栄養士により栄養のバランスと日々の変化を考えたメニューを提供しています。</p> <p>9. ご利用者様のご要望の交流イベントや行事を定期的で開催しています。</p> <p>10. 日中帯にお一人で過ごすことが出来ないご利用者様には安心してお過ごし頂けるように、機能訓練室兼健康維持施設を設け、職員と一緒にレクリエーションや機能訓練メニュー等を提供しつつ、ご利用者様同士が共に過ごせる空間、時間を提供しています。</p> <p>※サークル活動によっては、別途材料費・月謝等の実費がかかる場合があります。</p>
入浴、排せつ又は食事の介護	1 自ら実施 2 委託 3 なし
食事の提供	1 自ら実施 2 委託 3 なし
洗濯、掃除等の家事の供与	1 自ら実施 2 委託 3 なし
健康管理の供与	1 自ら実施 2 委託 3 なし
安否確認又は状況把握サービス	1 自ら実施 2 委託 3 なし
生活相談サービス	1 自ら実施 2 委託 3 なし

(介護サービスの内容)

特定施設入居者生活介護の加算の対象となるサービスの体制の有無	入居継続支援加算	1 あり 2 なし
	生活機能向上連携加算	1 あり 2 なし
	個別機能訓練加算	1 あり 2 なし
	夜間看護体制加算	1 あり 2 なし
	若年性認知症入居者受入加算	1 あり 2 なし
	医療機関連携加算	1 あり 2 なし
	口腔衛生管理体制加算	1 あり 2 なし
	栄養スクリーニング加算	1 あり 2 なし
	障がい者等支援加算	1 あり 2 なし
	退院・退所時連携加算	1 あり 2 なし
	看取り介護加算	1 あり 2 なし
	認知症専門	(I) 1 あり 2 なし
	ケア加算	(II) 1 あり 2 なし
	サービス提供体制強化加算	(I)イ 1 あり 2 なし
	(I)ロ 1 あり 2 なし	
	(II) 1 あり 2 なし	

	(Ⅲ)	1 あり	2 なし
	身体拘束等未実施減算	1 あり	2 なし
	介護職員処遇改善加算	加算Ⅰ	加算Ⅱ 加算Ⅲ 加算Ⅳ 加算Ⅴ
人員配置が手厚い介護サービスの実施の有無	1 あり	(介護・看護職員の配置率) 2.9 : 1	
	2 なし		

(医療連携の内容)

医療支援 ※複数選択可	1 救急車の手配		
	2 入退院の付き添い		
	3 通院介助		
	4 その他 ( )		
協力医療機関	1	名称	医療法人 河端病院
		住所	京都市右京区太秦上ノ段町16 (住宅からの距離 2.1 Km)
		診療科目	整形外科、リウマチ科、内科、外科、循環器内科、消化器内科、呼吸器内科、肛門外科、皮膚科、リハビリテーション科
		協力内容	当住宅及び入居者に対し、必要に応じて、身体的急変が生じた場合、当住宅から事前連絡を受けたうえで速やかに受入の可否を検討し受け入れ可能と判断した場合は速やかに受け入れを行う。
	2	名称	社会医療法人 太秦病院
		住所	京都市右京区太秦安井西沢町4-13 (住宅からの距離 2.2 Km)
		診療科目	内科、神経内科、消化器内科、循環器内科、整形外科、外科、皮膚科、リハビリテーション科、リウマチ科
		協力内容	当住宅及び入居者に対し、必要に応じて、身体的急変が生じた場合の緊急事態発生時、その他必要な場合の住宅からの連絡への対応を行う。
協力歯科医療機関	名称	なかお七本松歯科クリニック	
	住所	京都市中京区聚楽廻西町188-19-2 (住宅からの距離 3.3 Km)	
	協力内容	当住宅及び入居者に対し、必要に応じて、入居者の歯科に関する症状悪化、その他必要な場合の当住宅からの連絡への対応(診断、治療を含む)を行う。	

(入居後に居室を住み替える場合)

入居後に居室を住み替える場合	1 一時介護室へ移る場合
----------------	--------------

※複数選択可	<input checked="" type="checkbox"/> 2 介護居室へ移る場合 <input type="checkbox"/> 3 その他 ( )	
判断基準の内容	<p>全ての居室が介護居室となっており、入居後に要介護状態の程度が変化した場合でも、原則として介護居室を変更していただく必要はありません。</p> <p>ただし、入居者の心身の状況に著しい変化があったときは、介護居室の変更を行う場合があります。</p>	
手続きの内容	<p>介護居室の変更の判断に際しては、あらかじめ以下の手続きを行います。</p> <p>①一定の観察期間を設け、かかりつけ医の意見を聴く。</p> <p>②入居者、契約者又は連帯保証人等の同意を得る。</p> <p>③居室変更後の居室の概要、介護の内容、権利の変動、及び費用負担の増減等についての説明を行う。</p>	
追加的費用の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 1 あり <input type="checkbox"/> 2 なし	
居室利用権の取扱い	<p>介護居室の変更を行った場合、従来の居室に居住する権利はなくなりますが、新たな居室に居住する権利を取得します。</p>	
前払金償却の調整の有無	<input type="checkbox"/> 1 あり <input checked="" type="checkbox"/> 2 なし	
従前の居室との仕様の変更	面積の増減	<input checked="" type="checkbox"/> 1 あり <input type="checkbox"/> 2 なし
	便所の変更	<input checked="" type="checkbox"/> 1 あり <input type="checkbox"/> 2 なし
	浴室の変更	<input type="checkbox"/> 1 あり <input checked="" type="checkbox"/> 2 なし
	洗面所の変更	<input checked="" type="checkbox"/> 1 あり <input type="checkbox"/> 2 なし
	台所の変更	<input checked="" type="checkbox"/> 1 あり <input type="checkbox"/> 2 なし
	その他の変更	<input checked="" type="checkbox"/> 1 あり    (変更内容) 方角、階数、間取りに変更が生ずる場合があり、1階部分への変更の場合は、バルコニーがございません。 <input type="checkbox"/> 2 なし

(入居に関する要件)

入居対象となる者 【表示事項】	自立している者	<input type="checkbox"/> 1 あり <input checked="" type="checkbox"/> 2 なし
	要支援の者	<input type="checkbox"/> 1 あり <input checked="" type="checkbox"/> 2 なし
	要介護の者	<input checked="" type="checkbox"/> 1 あり <input type="checkbox"/> 2 なし
留意事項	<p>&lt;入居基準&gt;</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>身体機能の低下または認知症等により、要介護認定で要介護度が1以上の概ね65歳以上の方</li> <li>常時医療機関において治療をする必要のない方</li> <li>他の入居者に伝染する疾患のない方</li> <li>自傷他害の恐れのない方</li> <li>健康保険に加入されている方</li> </ol>	

	<p>6. 連帯保証人を立てることのできる方</p> <p>7. 普通建物賃貸借契約に定められた内容を承認し、事業者の運営方針に賛同できる方</p>	
契約の解除の内容	<p>①入居者が死亡（契約の終了したとき）</p> <p>②事業主体から契約解除を通告し予告期間が満了したとき</p> <p>③入居者が契約の解除を申入れ、契約解除となったとき</p>	
事業主体から解約を 求める場合	解約条項	普通建物賃貸借契約書第 16 条並びに生活支援サービス契約書第 9 条参照。
	解約予告期間	30 日
連帯保証人	<p>〔普通建物賃貸借契約書より抜粋〕</p> <p>連帯保証人（以下、「丙」という。）は、借主（以下、「乙」という。）と連帯して、本契約から生じる乙の債務を負担するものとする。本契約が更新された場合（法定更新、合意更新などの更新の態様を問わない）においても、同様とする。本契約更新後の家賃が増額された場合でも、丙はその増額された家賃について責任を負うものとする。</p> <p>2 丙が法人ではない場合、前項の丙の負担は、頭書（7）及び記名押印欄に記載する極度額を限度とする。</p> <p>3 丙（法人でない場合に限る）が負担する債務の元本は、以下の場合に確定する。</p> <p>一 甲が、丙の財産について、金銭の支払を目的とする債権についての強制執行又は担保の実行を申し立て、その手続の開始があったとき</p> <p>二 丙が破産手続開始の決定を受けたとき</p> <p>三 乙又は丙が死亡したとき</p> <p>4 貸主（以下、「甲」という。）は、元本が確定する前であっても、丙に対して、本契約に基づく保証債務の履行を請求することができる。なお、丙（法人でない場合に限る）が前項の元本確定前に保証債務を履行したときは、履行された額の限度で極度額が減少するものとする。</p> <p>5 丙の請求があったときは、甲は、丙に対し、遅滞なく、賃料及び共益費等の支払状況や滞納金の額、損害賠償の額等、乙の全ての債務の額等に関する情報を提供しなければならない。</p> <p>6 丙は、住所もしくは連絡先に変更が生じた場合、甲に対し、直ちにその旨を書面にて通知するものとする。</p> <p>7 甲、乙及び丙は、甲の丙に対する履行の請求が、丙だけでなく乙に対しても履行の請求の効力を生じるものであることに合意する。</p> <p>8 丙が死亡、資力喪失その他乙の債務の負担を不能とする事情により、連帯保証人としての適格性を失ったときは、乙は甲の承諾を得た上で、直ちに他の連帯保証人若しくは甲が指定する保証会社を選定するものとする。</p> <p>9 乙が丙の死亡、資力喪失その他乙の債務の負担を不能とする事情を知った場合、乙は甲に対して、速やかに当該事情を告知するものとする。丙が乙の死亡を知った場合も同様とする。</p>	

入居者からの解約予告期間		30日
体験入居の内容	利用料 1日あたり7,500円(税込) (内訳 居室利用料:3,000円、食費 2,500円、寝具レンタル料:2,000円) 利用時間(1日あたり) 12:00～翌日 12:00 ※体験入居期間は、最長2泊3日間とします。 ※食費は、3食分です。 ※体験入居申込の際には、所定の体験入居申込書、健康診断書、健康保険証の写しの提出が必要です。 ※食事をされなかった場合も利用料の返金はありません。 ※送迎は要相談。	
入居定員		62人 (56室/全室個室)
その他		

## 5. 職員体制

### (職種別の職員数)

	職員数 (実人数)			常勤換算人数 ※1※2
	合計	常勤	非常勤	
管理者	1名	1名	0名	1.0名
生活相談員	1名	1名	0名	1.0名
直接処遇職員	17名	9名	8名	16.0名
介護職員	13名	7名	6名	5.0名
看護職員	4名 (うち1名は機能訓練指導員と兼務)	2名	2名	2.6名
機能訓練指導員	1名	1名	0名	0.2名
計画作成担当者	1名	1名	0名	1.0名
栄養士	(委託)	(委託)	(委託)	(委託)
調理員	0名	0名	0名	0名
事務員	0名	0名	0名	0名
その他職員	0名	0名	0名	0名
1週間のうち、常勤の従業者が勤務すべき時間数※2				40時間
※1 常勤換算人数とは、当該事業所の従業者の勤務延時間数を当該事業所において常勤の従業者が勤務すべき時間数で除することにより、当該事業所の従業者の人数を常勤の従業者の人数に換算した人数をいう。				

### (資格を有している介護職員の人数)

	合計		
		常勤	非常勤
社会福祉士	0名	0名	0名
介護福祉士	5名	3名	2名
実務者研修の修了者	3名	3名	0名
初任者研修の修了者 (ヘルパー2級)	4名(2名)	1名(0名)	3名(2名)
介護支援専門員	0名	0名	0名

(資格を有している機能訓練指導員の人数)

	合計		
		常勤	非常勤
看護師又は准看護師	1名	1名	0名
理学療法士	0名	0名	0名
作業療法士	0名	0名	0名
言語聴覚士	0名	0名	0名
柔道整復士	0名	0名	0名
あん摩マッサージ指圧師	0名	0名	0名
はり師	0名	0名	0名
きゅう師	0名	0名	0名

(夜勤を行う看護・介護職員の人数)

夜勤帯の設定時間 ( 21時～7時)		
	平均人数	最少時人数 (休憩者等を除く)
看護職員	0名	介護若しくは看護職員 1名
介護職員	2名	

(特定施設入居者生活介護等の提供体制)

特定施設入居者生活介護の 利用者に対する看護・介護職 員の割合 (一般型特定施設以外の場合、 本欄は省略可能)	契約上の職員配置比率※ 【表示事項】	a 1.5 : 1 以上 b 2 : 1 以上 c 2.5 : 1 以上 d 3 : 1 以上
	実際の配置比率 (記入日時点での利用者数 : 常勤換算職員数)	3 : 1

(職員の状況)

管理者	他の職務との兼務				1 あり		2 なし					
	業務に係る資格等				1 あり							
					資格等の名称		介護福祉士					
					2 なし							
		看護職員		介護職員		生活相談員		機能訓練指導員		計画作成担当者		
		常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	
前年度1年間の採用者数		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
前年度1年間の退職者数		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
応じた業務に従事した経年数に 職業に従事した経年数に 職業に従事した経年数に 職業に従事した経年数に 職業に従事した経年数に 職業に従事した経年数に 職業に従事した経年数に	1年未満	—	—	1名	2名	—	—	—	—	—	—	
	1年以上 3年未満	1名	1名	3名	—	1名	—	—	—	—	—	
	3年以上 5年未満	1名	1名	1名	3名	—	—	1名	—	—	—	
	5年以上 10年未満	—	—	2名	1名	—	—	—	—	1名	—	
	10年以上	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	従業者の健康診断の実施状況				1 あり		2 なし					

## 6. 利用料金

### (利用料金の支払い方法)

居住の権利形態 【表示事項】	1 利用権方式		2 建物賃貸借方式		3 終身建物賃貸借方式	
利用料金の支払い方式 【表示事項】	1 全額前払い方式		2 一部前払い・一部月払い方式		3 月払い方式	
	4 選択方式 ※該当する方式を全て選択		1 全額前払い方式		2 一部前払い・一部月払い方式	
			3 月払い方式			
年齢に応じた金額設定	1 あり		2 なし			
要介護状態に応じた金額設定	1 あり		2 なし			
入院等による不在時における 利用料金（月払い）の取扱い	1 減額なし		2 日割り計算で減額		3 不在期間が 日以上の場合に限り、日割り計算で減額	
利用料金	条件	費用の改定にあたっては、目的施設が所在する地域の自治体が発表す				

の改定		る消費者物価指数および人件費等を勘案する。
	手続き	運営懇談会の意見を聴いたうえで改定するものとする。 また、料金の価格改定にあたっては、契約者または連帯保証人（身元引受人）へ事前に通知する。

**(利用料金のプラン【代表的なプランを2例】)**

		プラン1	プラン2	
入居者の状況	要介護度	要介護1	要介護5	
	年齢	85歳	85歳	
居室の状況	床面積	25.02㎡	50.04㎡	
	便所	1 有 2 無	1 有 2 無	
	浴室	1 有 2 無	1 有 2 無	
	台所	1 有 2 無	1 有 2 無	
入居時点で必要な費用	前払金	0円	0円	
	敷金	179,600円（非課税）	359,600円（非課税）	
月額費用の合計		231,081円（税込）	430,867円（税込）	
家賃		89,800円（非課税）	179,800円（非課税）	
共益費		30,000円（非課税）	37,500円（非課税）	
サービス費用	特定施設入居者生活介護 <sup>※1</sup> の費用 1人分		17,801円（非課税） 1人分	
	介護保険外 <sup>※2</sup>	食費	60,480円（税込）	120,960円（税込）
		状況把握・生活相談サービス費	33,000円（税込）	66,000円（税込）
		介護費用	0円	0円
		光熱水費	利用料金の算定根拠記載	利用料金の算定根拠記載
その他		0円	0円	
<p>※1 有料老人ホーム事業として受領する費用（訪問介護などの介護保険サービスに関わる介護費用は、同一法人によって提供される介護サービスであっても、本欄には記入していない）</p> <p>※2 状況把握・生活相談サービス費は、要介護者については、上乗せ人員費用、要支援者及び自立に対しては、見守り費用となる。</p> <p>（注）NHK受信料については、入居者が個々で契約又は手続きをしてください。</p>				

**(利用料金の算定根拠)**

費目	算定根拠
家賃	専有部分での居住及び共用部分の利用の料金
共益費	1. 共同利用設備部分及び共用部分の光熱水費

	2. 設備定期点検・保守管理費(エレベーター、空調機等) 3. 共同利用設備部分及び共用部分の日用品費等
敷金	家賃の2ヶ月分
介護費用	※介護保険サービスの自己負担額は含まない。
状況把握・生活相談サービス費	1. 状況把握サービス(安否確認、巡回サービス、緊急時対応サービス) 2. 生活相談サービス(相談サービス)
食費	1日3回の食事を提供するための費用 厨房関係人件費、食材費、厨房設備費、光熱水費、消耗品・通信費、保険衛生費を基礎として算定しています。 ※1日分の欠食の届けがあった場合は、1日あたり840円を減額し、精算します。
光熱水費	電気料金 利用分(管理人検針/管理人より請求/1KW36円(税込))
	水道料金 1人部屋:2,037円(税込) 2人部屋:3,565円(税込)
利用者の個別的な選択によるサービス利用料	別添2
その他のサービス利用料	なし

**(特定施設入居者生活介護に関する利用料金の算定根拠)**

費目	算定根拠																		
特定施設入居者生活介護※に対する自己負担	<p>※要介護度に応じて介護費用の利用者負担額を徴収する。</p> <p>介護保険給付対象サービスの利用にあたっては、介護保険法令により、利用者負担額が必要となります。利用者負担額は、関係法令に基づいて定められるため、契約期間中に関係法令が改定された場合、または要介護認定等により要介護度が変更となった場合には、改定後または変更後の金額が適用されます。</p> <p>&lt;参考&gt;介護保険特定施設入居者生活介護等の介護報酬等 (平成30年4月1日現在)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>要介護度</th> <th>1ヶ月の介護報酬額の目安 (30日分)</th> <th>1ヶ月の利用者負担額の目安 (30日分)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>要介護1</td> <td>178,340円</td> <td>17,801円</td> </tr> <tr> <td>要介護2</td> <td>199,940円</td> <td>19,928円</td> </tr> <tr> <td>要介護3</td> <td>222,869円</td> <td>22,221円</td> </tr> <tr> <td>要介護4</td> <td>244,137円</td> <td>24,348円</td> </tr> <tr> <td>要介護5</td> <td>266,734円</td> <td>26,607円</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1ヶ月は30日として計算しています。</p> <p>利用者負担額は、法定代理受領で1割負担の場合です。介護保険報酬のうち、介護保険給付額は、利用者の同意を得た場合、「法定代理受領」とします。また、上</p>	要介護度	1ヶ月の介護報酬額の目安 (30日分)	1ヶ月の利用者負担額の目安 (30日分)	要介護1	178,340円	17,801円	要介護2	199,940円	19,928円	要介護3	222,869円	22,221円	要介護4	244,137円	24,348円	要介護5	266,734円	26,607円
要介護度	1ヶ月の介護報酬額の目安 (30日分)	1ヶ月の利用者負担額の目安 (30日分)																	
要介護1	178,340円	17,801円																	
要介護2	199,940円	19,928円																	
要介護3	222,869円	22,221円																	
要介護4	244,137円	24,348円																	
要介護5	266,734円	26,607円																	

	記の1ヶ月(30日分)の金額には、介護職員処遇改善加算、医療機関連携加算の加算給付費も含まれます。なお、京都市は、介護保険法において5級地該当のため地域加算10.45を乗じた金額が含まれています。
特定施設入居者生活介護※における人員配置が手厚い場合の介護サービス(上乘せサービス)	なし

## 7. 入居者の状況 京都市の指導に則り、サービス付高齢者向け住宅運営期間の状況を記載

### (入居者の人数)

性別	男性	13人
	女性	45人
年齢別	65歳未満	0人
	65歳以上75歳未満	0人
	75歳以上85歳未満	10人
	85歳以上	48人
要介護度別	自立	1人
	要支援1	0人
	要支援2	0人
	要介護1	6人
	要介護2	23人
	要介護3	15人
	要介護4	10人
	要介護5	3人
入居期間別	6ヶ月未満	9人
	6ヶ月以上1年未満	2人
	1年以上5年未満	22人
	5年以上10年未満	25人
	10年以上15年未満	0人
	15年以上	0人

### (入居者の属性)

平均年齢	87.48歳
入居者数の合計	58人
入居率※	93.54%

※ 入居者数の合計を入居定員数で除して得られた割合。

一時的に不在となっている者も入居者に含む。

**(前年度における退去者の状況)**

退去先別の人数	自宅等	2人
	社会福祉施設	2人
	医療機関	5人
	死亡者	1人
	その他	3人
生前解約の状況	施設側の申し出	0人
		(解約事由の例)
	入居者側の申し出	12人
		(解約事由の例) 在宅復帰が困難となり医療処置が常時必要となったため

**8. 苦情・事故等に関する体制**

**(利用者からの苦情に対応する窓口等の状況) ※複数の窓口がある場合は欄を増やして記入すること。**

窓口の名称		グランメゾン迎賓館 京都桂川 事務室
電話番号		075-873-5155
対応している時間	平日	9:00~18:00
	土曜	9:00~18:00
	日曜・祝日	9:00~18:00
定休日		無
窓口の名称		株式会社グランユニライフケアサービス 苦情相談窓口
電話番号		075-925-8025
対応している時間	平日	9:00~18:00
	土曜	休
	日曜・祝日	休
定休日		土・日・祝日
窓口の名称		京都市右京区役所保健福祉センター健康福祉部健康長寿推進課
電話番号		075-861-1430
対応している時間	平日	8:30~17:00
	土曜	休
	日曜・祝日	休
定休日		土・日・祝日
窓口の名称		京都府国民健康保険団体連合会 介護保険課介護管理係相談担当

電話番号	075-354-9090	
対応している時間	平日	9:00～12:00 / 13:00～17:00
	土曜	休
	日曜・祝日	休
定休日	土・日・祝日	

**(サービスの提供により賠償すべき事故が発生したときの対応)**

損害賠償責任保険の加入状況	1 あり	(その内容) 損害保険ジャパン株式会社「サービス付き高齢者向け住宅賠償責任保険制度」加入 サービス付き高齢者向け住宅賠償責任保険、生産物賠償責任保険、居宅介護事業者賠償責任保険に加入しており、サービス提供上の事故により入居者の生命・身体・財産に損害が発生した場合、不可抗力による場合を除き賠償されます。
	2 なし	
介護サービスの提供により賠償すべき事故が発生したときの対応	1 あり	(その内容) 利用者に対する特定施設入居者生活介護サービスの提供により事故が発生した場合、利用者の家族、当該保険者、京都市と連絡を取り、必要な措置を講じます。
	2 なし	
事故対応及びその予防のための指針	1 あり	2 なし

**(利用者等の意見を把握する体制、第三者による評価の実施状況等)**

利用者アンケート調査、意見箱等利用者の意見等を把握する取組の状況	1 あり	実施日	常設
		結果の開示	1 あり 2 なし
2 なし			
第三者による評価の実施状況	1 あり	実施日	
		評価機関名称	
		結果の開示	1 あり 2 なし
2 なし			

**9. 入居希望者への事前の情報開示**

入居契約書の雛形	1 入居希望者に公開
----------	------------

	2 入居希望者に交付 3 公開していない
管理規程	1 入居希望者に公開 2 入居希望者に交付 3 公開していない
事業収支計画書	1 入居希望者に公開 2 入居希望者に交付 3 公開していない
財務諸表の要旨	1 入居希望者に公開 2 入居希望者に交付 3 公開していない
財務諸表の原本	1 入居希望者に公開 2 入居希望者に交付 3 公開していない

#### 10. その他

運営懇談会	1 あり	(開催頻度) 年 2 回
	2 なし	
	1 代替措置あり	(内容)
	2 代替措置なし	
提携ホームへの移行 【表示事項】	1 あり ※入居者の希望があった場合 (提携ホーム名：グランメゾン迎賓館京都嵐山、メディカルグランメゾン京都五条御前) 2 なし	
有料老人ホーム設置時の老人福祉法第 29 条第 1 項に規定する届出	1 あり 2 なし 3 サービス付き高齢者向け住宅の登録を行っているため、高齢者の居住の安定確保に関する法律第 23 条の規定により、届出が不要	
高齢者の居住の安定確保に関する法律第 5 条第 1 項に規定するサービス付き高齢者向け住宅の登録	1 あり (第 H25-004 号) 2 なし	
有料老人ホーム設置運営指導指針「5.規模及び構造設備」に合致しない事項	1 あり 2 なし	

合致しない事項がある場合の内容	
「6. 既存建築物等の活用 の場合等の特例」への適合性	1 適合している（代替措置） 2 適合している（将来の改善計画） 3 適合していない
有料老人ホーム設置運営指導 指針の不適合事項	なし
不適合事項がある場合の内容	

添付書類：別添1（別の実施する介護サービス一覧表）

別添2（個別選択による介護サービス一覧表）

※ \_\_\_\_\_ 様

説明年月日                      年    月    日

説明者署名 \_\_\_\_\_

※契約を前提として説明を行った場合は、説明を受けた者の署名を求める。

別添 1 事業主体が当該都道府県、指定都市、中核市内で実施する他の介護サービス

介護サービスの種類			事業所の名称	所在地
<b>&lt;居宅サービス&gt;</b>				
訪問介護	あり	なし	グランユニライフホームヘルパーステーション京都嵐山 グランユニライフホームヘルパーステーション京都嵐山II	右京区嵯峨天龍寺油掛町10-25 右京区嵯峨天龍寺油掛町10-24
訪問入浴介護	あり	なし		
訪問看護	あり	なし	Uniケア訪問看護ステーション京都	下京区中堂寺庄ノ内町46番7
訪問リハビリテーション	あり	なし		
居宅療養管理指導	あり	なし		
通所介護	あり	なし		
通所リハビリテーション	あり	なし		
短期入所生活介護	あり	なし		
短期入所療養介護	あり	なし		
特定施設入居者生活介護	あり	なし	クラシムソール迎賓館京都桂川	右京区梅津神田町48
福祉用具貸与	あり	なし	グランユニライフ・レンタルサービス	下京区中堂寺庄ノ内町46番7
特定福祉用具販売	あり	なし	グランユニライフ・レンタルサービス	下京区中堂寺庄ノ内町46番7
<b>&lt;地域密着型サービス&gt;</b>				
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	あり	なし	Uniケアサポート京都	下京区中堂寺庄ノ内町46番7
夜間対応型訪問介護	あり	なし		
認知症対応型通所介護	あり	なし		
小規模多機能型居宅介護	あり	なし		
地域密着型通所介護	あり	なし	グランユニライフケアセンター京都嵐山	右京区嵯峨天龍寺油掛町10-25
認知症対応型共同生活介護	あり	なし	クラシムソール輪舞館京都羽東師	伏見区羽東師菱川町628-5
地域密着型特定施設入居者生活介護	あり	なし	クラシムソール迎賓館京都鳴滝	右京区鳴滝松本町20-1
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	あり	なし		
看護小規模多機能型居宅介護	あり	なし		
居宅介護支援	あり	なし	グランユニライフケアプランセンター京都嵐山	右京区嵯峨天龍寺油掛町10-25
<b>&lt;居宅介護予防サービス&gt;</b>				
介護予防訪問入浴介護	あり	なし		
介護予防訪問看護	あり	なし	Uniケア訪問看護ステーション京都	下京区中堂寺庄ノ内町46番7
介護予防訪問リハビリテーション	あり	なし		
介護予防居宅療養管理指導	あり	なし		
介護予防通所リハビリテーション	あり	なし		
介護予防短期入所生活介護	あり	なし		
介護予防短期入所療養介護	あり	なし		
介護予防特定施設入居者生活介護	あり	なし		
介護予防福祉用具貸与	あり	なし	グランユニライフ・レンタルサービス	下京区中堂寺庄ノ内町46番7
特定介護予防福祉用具販売	あり	なし	グランユニライフ・レンタルサービス	下京区中堂寺庄ノ内町46番7
<b>&lt;地域密着型介護予防サービス&gt;</b>				
介護予防認知症対応型通所介護	あり	なし		
介護予防小規模多機能型居宅介護	あり	なし		
介護予防認知症対応型共同生活介護	あり	なし	クラシムソール輪舞館京都羽東師	伏見区羽東師菱川町628-5
介護予防支援	あり	なし		
<b>&lt;介護保険施設&gt;</b>				
介護老人福祉施設	あり	なし		
介護老人保健施設	あり	なし		
介護医療院	あり	なし		

別添 2

有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅が提供するサービスの一覧表

特定施設入居者生活介護（地域密着型・介護予防を含む）の指定の有無					なし	あり
	特定施設入居者生活介護費で、実施するサービス（利用者一部負担※1）		個別の利用料で、実施するサービス （利用者が全額負担）			備考
			包含※2	都度※2	料金※3	
介護サービス						※食堂で過ごされている時は、概ね常時見守りを行います。居室で過ごされている時は、ケアプランに基づき、入居者の承諾を得たうえで訪室します。緊急時は随時対応します。
食事介助	なし	あり	なし	あり		外食の費用は実費負担。
排泄介助・おむつ交換	なし	あり	なし	あり		必要な方は随時行う。
おむつ代			なし	あり	実費	実費負担。
入浴（一般浴）介助・清拭	なし	あり	なし	あり		1人週2回程度。状態に応じて清拭を行う。
特浴介助	なし	あり	なし	あり		1人週2回程度。
身辺介助（移動・着替え等）	なし	あり	なし	あり		できない部分を介助します。 住宅備え付けの車いす、歩行器等以外の個人の機器等は自己負担。
機能訓練	なし	あり	なし	あり		ケアプランに基づき、身体状況に応じた訓練を行います。
通院介助	なし	あり	なし	あり		協力医療機関：緊急の場合、ならびに住宅の指定日時に送迎、同行を行う。この場合の交通費は別途実費負担。 上記以外：通院介助費用は別途料金負担。 交通費は別途実費負担。
生活サービス						※安全かつ安心して主体的に生活していただけるよう、安否確認、相談、助言などの状況把握・生活相談サービスを行います。
居室清掃	なし	あり	なし	あり	1,100円 /30分	居室清掃は週1回、必要な場合はその都度行う。 キッチン、浴室・シャワールームは週1回、20分以内の清掃を行う。 それ以外は別途費用負担。
リネン交換	なし	あり	なし	あり		週1回行う。汚れた場合は、その都度行う。
日常の洗濯	なし	あり	なし	あり	実費	洗濯機で対応でき、アイロンがけが不要な衣料について行う。 ドライクリーニングは、専門業者への取次ぎにつき実費負担。
居室配膳・下膳	なし	あり	なし	あり		原則、1階レストランにて提供する。 病気等の理由により、食堂兼コミュニティスペースで食事ができない場合は、居室での配膳、下膳を行う。
入居者の嗜好に応じた特別な食事			なし	あり	実費	外食の費用は実費負担。
おやつ			なし	あり		別途料金負担。
理美容師による理美容サービス			なし	あり	実費	月2回以上の住宅指定のヘアサロン利用日に、カット、シャンプー等の整髪を行う。料金は実費負担。
買い物代行	なし	あり	なし	あり	1,100円 /30分	週1回ホームの指定日に、近隣のホーム指定の店にて代行する。 それ以外は、別途料金負担。
役所手続き代行	なし	あり	なし	あり	1,100円	月1回住宅の指定日に、役所等へ代行する。

金銭・貯金管理			なし	あり			／30分	それ以外は別途料金負担。
健康管理サービス								※看護職員等が行います。医療機関等の医療費は自己負担。
定期健康診断			なし	あり				年2回受診する機会を用意します。(健康診断費用は自己負担、直接医療機関にお支払ください)
健康相談	なし	あり	なし	あり				適宜行う。
生活指導・栄養指導	なし	あり	なし	あり				適宜行う。
服薬支援	なし	あり	なし	あり				医師の指示に従って、服薬支援を行う。
生活リズムの記録(排便・睡眠等)	なし	あり	なし	あり				毎日、介護日誌に記録する。
入退院時・入院中のサービス								※医療費は別途自己負担。
移送サービス	なし	あり	なし	あり				協力医療機関及び30分または5km以内の医療機関へ送迎を行う。 介護タクシー等の交通費は実費負担。
入退院時の同行	なし	あり	なし	あり				協力医療機関：別途費用負担。交通費は実費負担。 上記以外：必要な場合は適宜行う。
入院中の洗濯物交換・買い物	なし	あり	なし	あり				必要な場合は適宜行う。
入院中の見舞い訪問	なし	あり	なし	あり				必要な場合は適宜行う。

※1：利用者の所得等に応じて負担割合が変わる（1割又は2割の利用者負担）。

※2：「あり」を記入したときは、各種サービスの費用が、月額サービス費用に含まれる場合と、サービス利用の都度払いによる場合に応じて、いずれかの欄に○を記入する。

※3：都度払いの場合、1回あたりの金額など、単位を明確にして記入する。